

DV被害者支援計画体系表

他県一覧

参考資料③

鳥取県		香川県				長野県				山形県		
計画期間	平成28年4月～33年3月	計画期間		平成28年度～32年度	計画の理念	基本テーマ	重点目標	基本目標	基本の柱	施策の方向		
基本テーマ	重点目標	基本目標	策定の視点	基本方針	重点目標	計画の理念	基本テーマ	重点目標	基本目標	基本の柱	施策の方向	
1 暴力を許さない社会づくり	暴力を許さない社会を実現するための推進体制の整備 暴力を許さない社会を実現するための教育・普及啓発 被害者への適切な対応を行うための研修体制の充実	I 配偶者からの暴力の防止、被害者支援に当たっては、厳正かつ適切な対処とともに、被害者の立場に立った切れ目のない支援が必要であること。 II 施策を総合的に推進するために、関係機関、関係団体、県民の連携・協力が不可欠であること。	I DVを防止し被害者の保護と自立を支援することは、地方公共団体の責務であること。 II DV被害者は、いずれの地域においても年齢・性別・障がいの有無・国籍を問わず、同じ水準の支援を受ける権利があること。	1 配偶者からの暴力を許さない社会づくり	広報・啓発活動、教育の推進 被害者の早期発見と通報体制の充実	I DVを防止し被害者の保護と自立を支援することは、地方公共団体の責務であること。 II DV被害者は、いずれの地域においても年齢・性別・障がいの有無・国籍を問わず、同じ水準の支援を受ける権利があること。	1 暴力を許さない社会づくり	基本計画の取組の推進及び評価 (主要) 暴力を許さない社会の実現のための啓発の強化	男女が互いの人権を尊重する、暴力のない社会の実現	1 男女が互いの人権を尊重したDVを許さない社会づくり	DV防止に向けた県民意識の醸成 若年層に対する予防教育の推進 加害者対策の推進	
2 安心して相談できる体制づくり	配偶者暴力相談支援センターの強化 市町村等地域における相談体制の強化 外国人・障がい者等への配慮 加害者更生			2 いつでも誰でも安心して相談できる体制づくり	配偶者暴力相談支援センターの充実 相談窓口の充実と関係機関の連携強化 外国人、障害者、高齢者への配慮		2 相談体制の充実	相談機関の充実 (主要) 市町村の相談体制強化への支援 外国人・男性被害者等への対応の充実(※「性的少数者への支援の体制づくり」を含む)		2 早期発見・通報の理解促進と相談保護体制の充実	早期発見・通報の理解促進 安心して相談できる体制の確保 迅速で安全な保護体制の充実 同伴する子ども等への保護と支援 高齢者・障がい者、外国人への配慮	
3 安全な保護体制づくり	被害者への緊急保護支援 一時保護施設の充実 一時保護施設と関係機関との連携促進 保護対象の拡充			3 安心・安全な保護を受けられる体制づくり	被害者の緊急保護体制の充実と関係機関の連携強化 一時保護所、婦人保護施設の機能の充実		3 保護体制の強化	相談・通報に迅速・的確に対応するための体制整備 一時保護体制の充実		3 被害を繰り返さない自立支援体制の整備	住居の確保に向けた支援 経済的自立に向けた支援 司法手続きに関する支援 こころの回復支援 被害者の情報保護、自立支援体制の整備	
4 被害者の自立支援体制づくり	被害者の自立支援 子どもの心のケア、発達保障			4 被害者の自立を支える体制づくり	被害者の自立を支援する環境整備 同伴児童に対するケアと支援 民間団体との連携強化		4 自立支援の強化	被害者の状況に応じた個別支援 子どもへの支援 関係機関との連携による被害者等の安全確保及び情報管理の徹底		4 関係機関の協力・連携	施策調整機能の強化 関係機関の連携強化 市町村との連携強化	
5 苦情解決体制づくり	相談機関における体制整備 一時保護機関における体制整備			5 被害を繰り返さない仕組みづくり	被害者の苦情への適切な対応 加害者への適切な対応							
6 民間支援団体等支援体制づくり	民間支援団体等への支援 民間支援団体等との連携と協働											

福岡県		長崎県		愛媛県		宮城県		滋賀県				
計画期間	平成28年度～32年度	計画期間	平成28年度～32年度	現計画策定(改定)	平成27年2月	計画期間	平成27年度～29年度	計画期間	平成27年度～31年度			
目標	施策の方向	基本理念	基本目標	個別目標	基本目標	重点目標	基本目標	重点目標	基本理念	施策の柱	重点施策	
1 DVの根絶に向けた啓発と被害の防止 ～暴力を容認しない社会づくり～	人権を尊重し、暴力を容認しない意識の醸成	DVを容認しない社会づくりと被害者が安全な保護を受け、安心して自立した生活ができる社会の実現	1 暴力を許さない社会づくり	DV防止のための教育啓発	1 暴力の根絶を目指す社会づくり	配偶者からの暴力の防止のための意識啓発の推進	I 被害者の人権の擁護と男女が共に理解し合える社会の実現 II 配偶者からの暴力等を容認しない社会の実現	1 暴力を許さない社会の形成	社会意識の醸成	DVを容認しない社会 被害者が適切な保護や支援を受けることのできる社会	1 教育・啓発などDVの未然防止に向けた取組の推進	人権教育・啓発の推進
	被害の早期発見と重大な被害を防止する体制の構築			加害者更正等の調査研究		若い世代における交際相手からの暴力の防止			人材の育成及び人権教育の推進			DVの未然防止対策の推進
	相談しやすい体制の充実 ～被害の潜在化を防ぐ～			相談の組織・体制の強化		県配偶者暴力相談支援センターの機能強化			職務上関係する者の資質向上を目指した研修や啓発の充実			調査研究の推進等
	外国人、障害者、高齢者、性的少数者への適切な対応			外国人、障害者、高齢者、性的少数者への適切な対応		市町との連携と支援			情報収集の推進			
	職務関係者の研修等の充実			職務関係者の研修等の充実		警察における相談・支援						
2 保護体制の充実と被害者の安全確保 ～被害者へのきめ細かいケア～	一時保護体制の充実	3 緊急かつ安全な保護体制の整備	2 安心して支援が受けられる相談体制の整備	県配偶者暴力相談支援センターの機能強化	2 保護体制の整備	相談体制の充実	2 被害者の相談・保護体制の充実	被害者からの相談体制の充実	3 被害者の安全確保および保護体制の充実	被害者が自立し、安全に安心して暮らすことのできる社会	2 早期発見・相談体制強化	早期発見・通報体制の強化
	同伴家族に対するケアと支援			男性相談体制・支援		一時保護体制の充実		発見・通報についての体制の整備				相談体制の充実
	被害者の安全確保			職務関係者の資質の向上		被害者保護体制の充実		保護体制の充実				苦情の適切かつ迅速な処理
				外国人・障害のある人、高齢者への配慮				保護体制の充実				加害者からの相談および加害者更正などに対する取組
				緊急かつ安全な保護体制の整備		発見・通報に関する体制整備						同伴児童等への援助
3 被害者の自立のための支援 ～心身の回復と生活の安定～	住宅の確保支援	4 被害者の自立を支援する環境整備	3 緊急かつ安全な保護体制の整備	一時保護体制の充実	3 被害者の自立支援	自立支援に向けた体制の整備	3 被害者の自立に向けた支援	被害者の心のケア及び生活に関する支援	4 被害者の安全確保および保護体制の充実	被害者が自立し、安全に安心して暮らすことのできる社会	3 被害者の安全確保および保護体制の充実	被害者の安全確保
	生活の安定に向けた支援			一時保護体制の充実		同伴児童に対するケアと支援の推進		発見・通報に関する体制整備				一時保護体制の充実
	心理的ケアの拡充			保護命令に対する適切な対応		住宅の確保		就業の確保に向けた支援				保護命令制度に対する適切な対応
	被害者の情報保護と各種手続きの支援			発見・通報に関する体制整備		経済的自立に向けた支援		住宅の確保に向けた支援				被害者の個人情報の保護
				緊急かつ安全な保護体制の整備		一時保護体制の充実		経済的自立に向けた支援				就業の確保に向けた支援
4 関係機関との連携	連絡会議等の開催	5 関係機関の連携による推進体制の整備	4 被害者の自立を支援する環境整備	保護命令に対する適切な対応	4 関係機関等の連携	関係機関等の連携強化	4 関係機関等の連携	被害者の心のケア及び生活に関する支援	5 子どもの安全確保および保護体制の充実	被害者が自立し、安全に安心して暮らすことのできる社会	4 被害者の安全確保および保護体制の充実	被害者の安全確保
	市町村基本計画の策定支援等			一時保護体制の充実		住宅の確保		住宅の確保に向けた支援				一時保護体制の充実
	民間団体との連携			発見・通報に関する体制整備		経済的自立に向けた支援		就業の確保に向けた支援				保護命令制度に対する適切な対応
	苦情処理体制の充実			発見・通報に関する体制整備		支援制度の情報提供とワンストップ化の推進		就業の確保に向けた支援				被害者の個人情報の保護
				緊急かつ安全な保護体制の整備		自立に向けた支援の推進		就業の確保に向けた支援				被害者の安全確保と心理的ケア
5 関係機関との連携	連絡会議等の開催	5 関係機関の連携による推進体制の整備	4 被害者の自立を支援する環境整備	保護命令に対する適切な対応	4 関係機関等の連携	関係機関等の連携強化	4 関係機関等の連携	被害者の心のケア及び生活に関する支援	6 関係機関・団体等への支援と連携・協力	被害者が自立し、安全に安心して暮らすことのできる社会	5 子どもの安全確保および保護体制の充実	被害者の安全確保
	市町村基本計画の策定支援等			一時保護体制の充実		住宅の確保		住宅の確保に向けた支援				一時保護体制の充実
	民間団体との連携			発見・通報に関する体制整備		経済的自立に向けた支援		就業の確保に向けた支援				保護命令制度に対する適切な対応
	苦情処理体制の充実			発見・通報に関する体制整備		支援制度の情報提供とワンストップ化の推進		就業の確保に向けた支援				被害者の個人情報の保護
				緊急かつ安全な保護体制の整備		自立に向けた支援の推進		就業の確保に向けた支援				被害者の安全確保と心理的ケア
6 関係機関との連携	連絡会議等の開催	5 関係機関の連携による推進体制の整備	4 被害者の自立を支援する環境整備	保護命令に対する適切な対応	4 関係機関等の連携	関係機関等の連携強化	4 関係機関等の連携	被害者の心のケア及び生活に関する支援	6 関係機関・団体等への支援と連携・協力	被害者が自立し、安全に安心して暮らすことのできる社会	5 子どもの安全確保および保護体制の充実	被害者の安全確保
	市町村基本計画の策定支援等			一時保護体制の充実		住宅の確保		住宅の確保に向けた支援				一時保護体制の充実
	民間団体との連携			発見・通報に関する体制整備		経済的自立に向けた支援		就業の確保に向けた支援				保護命令制度に対する適切な対応
	苦情処理体制の充実			発見・通報に関する体制整備		支援制度の情報提供とワンストップ化の推進		就業の確保に向けた支援				被害者の個人情報の保護
				緊急かつ安全な保護体制の整備		自立に向けた支援の推進		就業の確保に向けた支援				被害者の安全確保と心理的ケア

福島県			○秋田県			新潟県			青森県		
計画期間	平成27年度～31年度	実施項目	計画期間	平成27年度～31年度	重点施策	現計画策定(改定)	平成27年度～31年度	重点目標	計画期間	平成26年度～30年度	重点目標
基本理念	基本目標		基本理念	基本目標		基本理念	基本目標		基本目標		重点目標
ドメスティック・バイオレンスを許さない社会	1 暴力を許さない社会の実現	大人のための人権教育やDVIに関する啓発 子どもに対する人権教育やDVIに関する啓発 教育者・地域リーダーの育成 加害者再教育のあり方検討 家庭内の虐待の防止	配偶者等からの暴力を許さない社会の形成	1 暴力の防止及び抑止に向けた取組の促進	多様な啓発と人権教育の強化 加害者対策の推進	配偶者からの暴力のない社会を目指して、配偶者暴力の防止と被害者の保護及び自立支援に取り組みます。	1 安心して相談できる体制づくり	相談体制の充実 市町村の体制整備支援 地域における相談体制の強化 相談従事者の資質向上	1 DVを許さない社会づくり	人権感覚・人権意識の育成 DVについての正しい理解の普及 加害者更生のための取組の推進	
	2 安心して相談できる体制の充実	地域における連携の強化や対応能力の向上 DVセンターでの支援 女性相談員による支援 ボランティアと民間支援団体への支援		2 被害者の相談・保護体制の充実	発見・情報提供・通報に関する取組の促進 相談・支援の推進 市町村(地域)における取組の強化 迅速で安全な保護体制の推進 同伴児童への支援の充実		2 安全な保護体制づくり	一時保護体制の充実と連携強化 外国人・高齢者・障害者への配慮 被害者の立場に立った被害防止活動 被害者等の心身の健康回復	2 被害者保護対策の充実	発見・通報体制の充実 迅速かつ適切な被害者保護 同伴家族等への支援 相談への対応の充実	
	3 被害者の安全な保護の実施	被害者の安全な移送 被害者の安全な保護 保護命令制度等司法手続きについての支援 被害者の心身の回復 外国人・障がい者への配慮 関係機関との連携強化		3 被害者の自立支援	生活基盤を整えるための支援の促進 心の回復支援の促進		3 被害者の自立支援体制づくり	生活安定のための支援 住宅の確保 就労の支援 同伴児童への支援 被害者に関する個人情報保護 被害者等の心身の健康回復(再掲) 司法手続き等に関する支援	3 被害者の自立支援のための環境整備	被害者の自立への支援 被害者の精神的回復のための支援	
	4 被害者の自立を支援する環境の整備	就労の支援 地域と連携した被害者の自立支援 女性のための相談支援センターにおける支援 地域におけるアフターケア		4 関係機関の連携強化と研修等による資質向上	関係機関の連携強化による取組の推進 研修等による資質向上と安全確保		4 関係機関との協働体制づくり	関係機関との連携 民間団体との協働・連携強化	4 職務関係者の資質の向上と連携	職務関係者への研修等の充実 関係行政機関の連携の推進 民間団体等との連携の推進	
						5 DVを許さない社会づくり	暴力防止に関する人権教育の推進及び啓発 発見通報体制の整備・充実	4 職務関係者の資質の向上と連携			
						6 適切な苦情対応	適切な苦情対応				